

## 臨床検査終了後の残余検体使用のお願い

当院では、患者さまに最良の診療を提供できるよう「迅速かつ正確な検査データ」を提供することを検査理念として日常の臨床検査を行っております。残余検体は基本的には廃棄処分に致しますが、当院 医療技術部 検査技術課では一部の検体を臨床検査の精度管理、測定法の基礎的検討、臨床検査技師の教育や学生実習などに役立てています。残余検体の使用については、「臨床検査を終了した残余検体（既存試料）の業務、教育、研究のための使用について—日本臨床検査医学会の見解—」を遵守いたします。

なお、「研究」に使用する場合は、病院内の臨床研究倫理委員会の規定に従います。

患者さまには、これらの趣旨をご理解いただき残余検体の再利用についてのご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 【倫理的配慮について】

- ・ 臨床検査後の廃棄予定の残余検体を使用するため、患者さんの生命、健康に直接影響を及ぼすことはありません。
- ・ 個人情報はすべて匿名化された後に使用致しますので、個人情報が漏れることはございません。
- ・ 研究成果は、学会発表や学術論文等で活用させていただく場合がありますが、その際も個人が特定できる情報はすべて削除いたします。
- ・ ご承諾の可否が診療内容に影響することなく、ご協力いただけない場合でも診療上の不利益を受けることも一切ございません。

残余検体の再利用にご承諾いただけない場合は、お手数ですが採血時に採血室職員にお申し出ください。

2025年10月 吉日

問合せ先：盛岡赤十字病院 医療技術部 検査技術課  
代表者名：検査技術課長 山崎 淳子  
電話： 019-637-3111（内線 286）